

## 財産形成期日指定定期預金

2016年7月1日現在適用中

1. 商品名	・財産形成期日指定定期預金
2. ご利用いただける方	・勤労者
3. お預け入れ期間	・1年以上
4. お預け入れ方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	・給与・賞与からの天引きで1年に1回以上の預入 ・1,000円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・指定された満期日以後に全額または一部払戻しをします。
6. 利 息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金	・各預入時の財形預金の店頭表示利率を適用します。 (利率は「インフォメーションボード」に表示しております。) ・各預入毎の満期日にお支払いします。 ・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算を行います。 ・お利息は「利子所得」として原則課税されます。 (2037年12月31日まで、復興特別所得税が付加されることにより、一律20.315%の源泉分離課税となります。)
7. 手数料	—————
8. 付加できる 特約事項	—————
9. 中途解約時の 取扱い	・預入日または継続日から1年未満で解約する場合は、期日指定定期預金の中途解約利率により計算した利息とともに払戻します。 ※ 中途解約利率については別表1ご参照
10. その他参考と なる事項	・この預金は預金保険の対象となります。

※別表 1 添付

当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
-------------------	--